

## 『梵網經』と密教

——S2272V「金剛界心印儀」の翻刻紹介にちなんで

齋藤智寛

### はじめに

隋唐以来、中國佛教は特色ある諸宗派を成立せしめ、それは五代・宋以後に引き継がれてゆく。しかし唐以後の宗派佛教を十全に理解するためには、『梵網經』などに説かれる菩薩戒運動や、相統説による佛教史の把握といった、宗派の別には回収しきれない基層的思潮に目を向けることも重要である。そして敦煌文獻は、まさにこの方面においてこそ眞價を發揮する。このような見通しの下、S2272V「金剛界大毘盧遮那佛撰最上大乘秘密甚深心地法門傳受蜜法界大三昧耶修行瑜伽心印儀」（以下、「金剛界心印儀」）なる文獻を紹介・検討し、密教における『梵網經』受容の具體相をうかがうのが、小稿の目的である。

本文獻については、平井[1977]においてP3913『金剛峻經』との關連が指摘され、呂建福[1995]（255頁）が敦煌密教の資料としてその存在に言及するのを除けば、いまだ專論が發表されていない模様である。そこで煩を厭わず巻末に録文を収録したので、ご参照いただくとともに、ご叱正賜りたい。

また、本寫本は2007年現在International Dunhuang Projectにおいても未公開であり<sup>1</sup>、同年9月の時点では、状態不良のため實見も許されていない。そのため本稿では、マイクロフィルムからの複寫版（京都大學人文科學研究所藏）にもとづいて考察を進めることとする。

### 一、關連文獻——傳不空譯密教經典群

『金剛界心印儀』は、「大廣智三藏不空奉詔譯」とその譯者を記している。だが各種經録や不空（705-774）の傳記資料に本作品の名は見えず、おそらくは偽託で

<sup>1</sup><http://idp.bl.uk/>

あろうとおもわれる。敦煌寫本中にはほかにも不空譯に假託された經典や儀軌が見出され、『金剛界心印儀』の性格解明に資する所が大きい。行論の都合上、まずはそれらを列挙紹介しておきたい。

(1) 『金剛峻經』

P3913、甘博 15、S2144、S2316、北 1388V (餘 1)、北 3554V (臧 29)、北 7667 (冬 74) の 7 本が知られるが、完本はペリオ本のみである。このうち、S2316 と北 3554V が破損のため譯者名を缺くほかは、どれも「不空奉詔譯」と記す。作品の具名は、ペリオ本、甘博本、S2316、北 1388V は「金剛峻經金剛頂一切如來深妙秘密金剛界大三昧耶修行四十二種壇法經作用威儀法則 大毘盧遮那佛金剛心地法門秘法戒壇法儀則」に作るが、S2144 は「壇法儀則」を「壇法並儀則」に作り、北 7667 は「四十二種」を「四十九種」に作る。北 3554V は殘缺のため標題不明である。

これら 7 種のうち、ペリオ本と北 7667 は冒頭の「部第一」が別内容であることが指摘されている<sup>2</sup>。ペリオ本では四十八戒の受持が勧められるのに對し、北 7667 では代わりに佛菩薩や印相、呪を詳説するのがその違いである。他の寫本は當該部分がうしなわれているが、標題の共通性から見て、スタイン本 2 種と甘博本、北 1388V もペリオ本に一致していたのではないかと推測する。北 3554V は首題、尾題をともに欠いているが、本文中に「四十二種壇法」なる文字が見え、やはりペリオ本と同系統であろう。『金剛界心印儀』と密接な關連を有するのは、この四十二種系である。

本經は諸先學の指摘するように經録や不空の傳記にその名が見えず、歴代大藏經にも未収である。また、田中良昭 [1983] 収録の諸論文が明らかにしたように、末尾の「付法藏品」には中國撰述の史傳を多く取り込んでおり、後述のように偽經である『梵網經』に由來する部分も持っている。本經が、不空に假託した中國撰述經典であるのは明らかであろう<sup>3</sup>。その成書年代については、「付法藏品」の材料の一つである禪宗燈史『聖胄集』が有力な手掛かりとなる<sup>4</sup>。『聖胄集』の成書年代は光化二 (899) 年であり、「今己未歲」「今大唐光化二年己未歲」といった字句は『金剛峻經』にそのまま殘されてもいるから<sup>5</sup>、成立の上限はこの年となる<sup>6</sup>。

下限については、S2144 を手掛かりとしたい。本寫本は『金剛峻經』に續けて

<sup>2</sup>平井 [1977]、同 [1985]。

<sup>3</sup>呂建福 [1995] (255 頁) や李小榮 [2003] (21 頁) のように、不空が河西で活動していた時期の譯經が地元に残存したものと見る立場もある。しかし、本文に記した理由から翻譯經典とはみとめられないし、後述のようにその成書年代は不空の没後 100 年以上の隔たりがある。

<sup>4</sup>「付法藏品」なる標題が寫本に記されているわけではないが、田中良昭 [1983a] は冒頭に「此に付法藏品を説く」と記されているところからこれを品名としている。拙稿もこれに従う。

<sup>5</sup>田中良昭 [1983a] に録文あり。

<sup>6</sup>田中良昭 [1983a]、[1983b]、[1983d]、[1983e]。

「結壇散食迴向發願文」を書寫しているが、この願文中には、結壇散食の願主として「我が太傅」なる官職名が記される<sup>7</sup>。榮新江 [1996] によれば、歸義軍節度使で「太傅」をなしたのは曹元深 (944)、曹元忠 (947-949、961-962)、曹延恭 (976)、曹延録 (980-981-(984)) の4人であるから (括弧内は稱號の使用時期)、「散食發願文」の作成年次は944年から984年の範囲におさまる。かりにS2144が轉寫本だとしても、文章の性質上、作成からそれほど下らない時期の抄寫であろう。しばらく、S2144の下限を10世紀末と假定し、これを『金剛峻經』成立の下限としたい。

また成立地について田中公明 [2000] は、本經には『秘密集會タントラ』系の尊格が登場しており、それらはチベット佛教から流入したものと論じている。もし田中公明氏の推測が正しければ、『金剛峻經』は敦煌において編纂されたと考えるのが妥當であろう。

## (2) 『金剛頂經迎請儀』

S4510V、P3920、北7666 (餘19) の3本が知られる。具名は3本とも同じく「金剛頂經一切如來深妙秘蜜金剛界大三昧耶修習瑜伽迎請儀」であるが、ペリオ本『金剛峻經』部第七の末尾に同じ書名が見えており (ただし、ペリオ本は「頂」の横に「峻」字を書いて訂正してある)、『金剛峻經』の作者は本作品を知っていたとおもわれる<sup>8</sup>。また譯者名も3本ともに、「大興善寺三藏沙門大廣智不空奉詔譯」とする。

平井 [1985] の指摘するように、本儀軌は不空譯『金剛頂一切如來眞實撰大乘現證大教王經』上卷 (大正 No.874) の異本である。この二卷本『金剛頂大教王經』は、『貞元釋經錄』などの經錄には著録されず高麗藏にも収録されないものの、房山石經や、磧砂藏などの江南系大藏經には入藏しており、『金剛峻經』よりはかなり素性が良い作品のようである。したがってそれに基づく『金剛頂經迎請儀』も、偽作というよりは編集と考えるべきであろう。

その編纂年代であるが、北京本の末尾に「\* 嚩日囉達麼○參摩野書○宋言○金剛○法○定○記」とあり<sup>9</sup>、これが北宋に入ってから筆寫であることがわかる<sup>10</sup>。ただし完全な偽造ではなく『金剛峻經』に書名が見えてもいることから、作品そのものの成立はより早く、あるいは『金剛峻經』に先行するであろう。したがってやや幅広く、9世紀末から10世紀半ばの成書と推定しておきたい。成立地については手掛かりがなく不明である。

以上、9世紀末以降、不空に偽託した密教經典の作成、あるいは不空譯經の再

<sup>7</sup> 『敦煌願文集』 pp.562 - 566 に録文あり。

<sup>8</sup> 平井 [1977]、同 [1985]。

<sup>9</sup> 「\*」は後述の矢羽型符號、「○」は丸印である。

<sup>10</sup> 平井 [1985]。なお、同論文には『金剛頂經迎請儀』の録文が収載される。

編集がおこなわれ、曹氏歸義軍期の敦煌において流通していたことが確認できた。『金剛界心印儀』の成立もひとまずは同じ時期とみなしうるだろう。

## 二、寫本としての特徴

それでは、S2272 號の外形的側面を考察する。ここでは、Giles 目録および平井 [1977]142 頁を参照しつつ、主にそれらの触れなかった筆寫上の特徴について述べたい。

### 1. 正面

佛陀波利 (7c) 譯『佛頂尊勝陀羅尼經』が書寫される。有界、1 紙 28 行、行 16 ~17 字、整った楷書。巻首の様子は缺損によりわからないが、巻尾は燕尾形 (〔〕) に裁断されており、巻軸装であったことを示す。また Giles 目録は「Yellow paper」と記すから、染紙を使用しているようである。以上の諸特徴から典型的な唐代の寫經とみなしうる。

### 2. 背面

正面がマイクロフィルムで 11 コマ分あるのに對し、背面で文字が書かれるのは 4 コマ分のみである。問題の「金剛界心印儀」と、菩薩の持物を記した雜寫とが記されており、内容的には後述のように密教文獻とみなしうる。おそらく、『佛頂尊勝陀羅尼經』の巻首が破損したため寺院の經藏より破棄されたが、何者かがその紙背をおしんで同じ密教文獻を書寫したのであろう。もしも正面の筆寫年代が吐蕃統治期以前で、背面が後述のように曹氏歸義軍期のものとすれば、二次利用までの間に百年以上の開きがあったことになる。

### 3. 矢羽型符號と丸印について

以下、書寫上の特徴から他の文獻との關連を指摘する。

はじめに、符號に留意したい。S2272V では、乙倒符號 (「レ」) や刪除符號 (「ト」) または文字囲み) など敦煌文書に常見の校勘符號のほか、獨特の符號二種が使用されている。これら二種の符號は行の中央に一文字分を取って記されているので、本文を書き終えた後の付加ではなく、底本をそのまま引き寫したものと考えられる。

一つ目の符號は、何をかたどったものか不明であるが、矢羽か五鈷鈴、あるいは樹木のように見える。使用方法としては首題や譯者名の上、『梵網經』の抄寫が始まる部分 (第 20 行) などに付され、重要な区切り、段落の始まりなどを示すものようである。本文冒頭の過去七佛の佛名にも付されるが、第五の俱那含牟尼佛からは、次に述べる○印に變わっている。大きな段落分けよりはより小さな句の

切れ目と理解するのがふさわしい、と途中で思い至ったのであろうか。

二つ目の符號は「○」印である。その使用法はいつけん句讀點のようであるが、そう假定すると不合理な點も指摘できるので、以下に検討したい。

まず、もしこの丸印を句讀點と考えると、その斷句のしかたが総じて細か過ぎ、さらには明らかな誤りも見られることになってしまう。例えば第51行目の「略開○心地竟」であるが、ここは「略して心地を開き竟(おわ)り」という意味であるから、○が句讀點だとすれば動詞と賓語の間で句讀を切っていることになり、はなはだ読みにくい。また第57行から第60行「○法身如是十波羅提木叉○出於世界○是法戒○是三世○一切眾生頂戴○受持吾今為此○大眾重說十無盡藏○戒品○」は、「……法身。如是十波羅提木叉、出於世界、是法戒、是三世一切眾生頂戴受持、吾今為此大眾重說十無盡藏戒品」と斷句するのが正しい。だが○印を句讀點として讀めば、「十無盡藏戒品」を説く主體が「吾」ではなく「大眾」になってしまい、前後まったく意味をなさなくなる<sup>11</sup>。

また、この○印は首題から第20行目まで付されるもののその後は見えなくなり、第47行目に至ってふたたび姿を現している。こうした加點のしかたは、讀解のための斷句としては不自然であろう。もし後述のように本作品が授戒儀であり、授戒の際に唱えられたものであるとするなら、讀誦儀禮に關わる記號とも考える。たとえば、鳴り物を鳴らす位置とすればそれなりの説明はつくが、もちろん確證はない<sup>12</sup>。

いずれにせよ、この二種の符號に關して重要なのは、この符號が『金剛頂經迎請儀』にも見られることである。本作品では、S4510V、P3920、北7666(餘19)のいずれにもこの二種の符號が頻用されているのである。その用法もおそらくは『金剛界心印儀』と同様で、『金剛頂經迎請儀』の場合、例えば眞言の上に矢羽型符號を記すといった使い方が見られる。『金剛頂經迎請儀』は『金剛界心印儀』と同じく不空譯に假託された偽經であって、兩者の背後には同一の思想運動が想定されるが、筆寫上の特徴からもそのことは看取しうるのである。

また不空譯ではないが、P3861にもこれらの記號が使用される。P3861は每半葉9行の罫入り冊子本で、寫眞で見るかぎりには綴葉装であり、P3913『金剛峻經』と同じ装丁をもつ(ただし、P3861がほぼ正方形なのに對し、P3913は貝葉形)<sup>13</sup>。内

<sup>11</sup>もしこれが句讀點ならば、やや不可解ながら筆寫者(むしろ祖本の作成者)の讀書を生々しく傳える資料ということになる。

<sup>12</sup>先に見た北7666『金剛頂經迎請儀』では、筆寫者の署名に○印が使用されていたから、少なくともこの例では讀誦に關連する記號とは言えなくなる。

<sup>13</sup>P3913はあたかも貝葉装のごとく料紙の中心に穴が空いてはいるが、そこは使用されていない。実際には、何枚かづつ紙を重ねて二つ折りにしたものを11組作り、それらを重ねたのち折り目部分を綴じしろとして、穴を打ち糸でかがり、全88葉の冊子本としている。寫眞で貝葉一枚ぶ

容は「金剛廿八戒」（後述）、「三窠法義」と各種陀羅尼であるから、田中良昭 [1983f] が指摘するように密教僧の受持本とみてよいであろう。藏文が混じっており吐蕃統治期以後の寫本であるのは確實であるが、第一葉には于闐文の發願文がみられ、榮新江 [2002] の説に従えば 10 世紀の寫本と特定できる。やはり問題の記號は、10 世紀の密教文獻を特徴づけるようである。

#### 4. 用字について

他の敦煌寫本と同様、S2272V も多くの通假字、俗字に満ちている。ここでは、特に二例を挙げておきたい。

まず、「必」≡「蜜」＝「密」について。S2272V には、「(金剛) 蜜法界」なる語が首題を初めしばしば見えている。この「蜜」自体、すでに「密」の通假字とおもわれるが、この寫本では、その略字として「必法界」と表記する例が多く見られる(第 7、8、9、10、11、12 行)<sup>14</sup>。面白いのは、第 3 行および第 18 行では、いったん「密法(界)」と書寫した後、わざわざ行傍に「必」と訂正していることである。S2272V の筆寫者は、「必」の方をより自然な書法として理解していたのだろうか。

今の場合に重要なのは、この「必」≡「蜜」＝「密」の混用が、ペリオ本『金剛峻經』にも見えることである。ペリオ本『金剛峻經』では、「部第一」において四十八戒を受ける必要を説く部分に「蜜法之戒」「蜜法戒」といった語が散見するのだが、そこに「授无上菩提心弟(地)法門必法戒」(第 20-21 行)なる表記が見え、同じく第 21 行には、「受必法戒」と記して行傍に「密」と訂正してある箇所がある。この訂正はおそらく本文とは別手でなされているが、かれの意識では、「蜜」は通假字として許容できるが「必」は誤字とみなさざるを得なかったのであろう。

次に、「界」と「戒」について。『金剛界心印儀』では、冒頭において過去七佛がそれぞれ「金剛必(密)法界」を受けたことが記されるが、第 11 行から第 13 行にかけては「乃至過去九十九億の諸佛、弟(通)代して相い傳え、皆な金剛必(密)法戒を受け、无上菩提を證するを得」とある。本文は續いて「心地法門戒」の受戒儀に入るから、それ以前の諸佛が受けたのも「戒」でなければ具合が悪い。「金剛密法戒」が正しい表記なのである。

そしてこの「戒」と「界」の混用も、ペリオ本『金剛峻經』に見えるのである。P3913 の第 2 行目、長い首題の中に「金剛心地法門秘法界」なる文字が見えるが、ペリオ本は「界」字の横に刪除符號「ト」を加えた上<sup>15</sup>、「戒」を書き添えている。

んに見えるのは、二つ折にした半葉ぶんなのである。田中 [1983a] も参照。

<sup>14</sup> 「密」を「蜜」と表記するのは音の類似により、「必」はどちらかと言えば字形による略字のようである。

<sup>15</sup> 上海古籍出版社の圖録では不明瞭だが、實見すると「界」字の「田」の右下あたりに、刪去符

また第 32 行でも、いったん「蜜法界成佛壇法經」と書いた後、「界」字の右横に「戒」と訂正している。

これら二つの事例によって、『金剛界心印儀』と『金剛峻經』（ペリオ本）との関連が、用字の上からも確かめられたわけである。

### 三、内容の概観

それでは、本文の順序に従って内容面を検討したい。

#### 1. 首題、譯者名（第 1-4 行）

首題は先に見た通りである。

譯者名については、「……大廣智不空 詔を奉りて蕃譯蜜法界（戒?）一卷を譯す」とあり、「蕃譯」の語義が問題となる。もしこれがチベット譯『密法界（戒）』なる書物からの重譯を意味しているとすれば<sup>16</sup>、この『金剛界心印儀』も『金剛峻經』と同じく敦煌での編纂ということになるだろう。

#### 2. 過去佛による相承（第 4-13 行）

過去毘婆尸佛より現住釋迦牟尼佛に至る七佛と、「過去九十九億の諸佛」たちが、代々「金剛密法戒を受け、无上菩提を證するを得」たことが記される。この「金剛密法戒」が七佛のみならず「過去九十九億の諸佛」によって相承されてきたと力説されるのは、後半の『梵網經』略抄部分において、廬遮那佛の説いた法が「過去一切佛 已に説き、未來佛 當（まさ）に説かんとし、現在佛 今説く」永遠の眞理であるとされることに對應しているのだろう。

#### 3. 授菩薩戒儀（第 13-第 19 行）

本儀軌を特徴づける部分であり、授戒儀禮における問答のようである。これによれば、受戒希望者は「出佛身血（佛身を傷つける）」「煞阿羅漢（阿羅漢を殺す）」の二罪を過去に犯したことがなく、「賊心受戒（生活や利益のために出家する）」ではないことを誓って、はじめて「金剛密法戒」（第 18 行）を授けられる。この「金剛密法戒」はすぐ後で「心地法門戒」と言い換えられる。「心地法門」は言うまで

號が明らかに見える。

<sup>16</sup> 「蕃譯」は他に用例を見出していないが、「蕃語」という語彙がある。たとえば、慧琳『一切經音義』卷第六十に「葦芡 [上音必。蕃語。西國藥名也。本出波斯及婆羅門國]」（高麗 43、241b）とあるのは、「波斯」や「婆羅門國」など「西國」の言語を総稱するようである。また『舊五代史』康福傳にかれと後唐明宗のエピソードとして「福善諸蕃語、明宗視政之暇、每召入便殿、諮訪時之利病、福即以蕃語奏之」（『新五代史』康福傳は一つ目の「蕃語」を「戎語」とする）とあるのは、沙陀部をはじめとする北方民族の言語を指すだろう。したがって「蕃譯」もかならずしも西蔵語譯の意ではないかも知れないが、今は敦煌文書の性格を考慮して本文のように解した。

もなく『梵網經』の關鍵詞であって、本儀軌後半の『梵網經』略抄部分では、盧遮那佛の説法が「心地法門品」と呼ばれている（第 25、31、40 行）。つまり、『金剛界心印儀』の想定する戒律は梵網菩薩戒なのである。

また、ここで繰り返される「如是持、能忍、調柔<sup>17</sup>、方便、是佛性」は難解であるが、「このように戒を保ち、耐えしのび、柔軟な心を持ち、方便を發揮することこそが佛性である」との意であろうか。『梵網經』略抄部分では、釋迦の説いた戒について「是れ一切佛の本原（源）、一切菩薩の本原（源）、佛性・種子なり。一切衆生 皆な佛性有り。一切の意、識、色、心、是の情、是の心、是くの如く皆な佛性戒に入る」（第 54-56 行）と説かれる。戒律こそが佛性であり、佛性こそが戒律の根本であるという『梵網經』の戒律觀が、授戒儀禮において確認されているわけである。

なお、「諸佛子の戒序は、全くは本に在り」とは、戒律の具体的な條項は別なテクストに完備しているということだろう。おそらく、「本」とは『梵網經』そのものを指すとおもわれる。

#### 4. 『梵網經』略抄（第 20-62 行）

『梵網經』巻下の冒頭部分にはほぼ一致しており、本儀軌の構想する戒律が梵網菩薩戒であることの明證である。次節で詳しく検討する。

#### 5. 尾題（第 63 行）

次節で検討する。

#### 6. 菩薩持物雜寫（第 64-65 行）

佛菩薩の外觀や持物を正確に把握しておくことは、觀想行や曼荼羅作成などに必要な予備作業であったろう<sup>18</sup>。本寫本の筆寫者が密教僧であったことは明らかである。

なお、S2144「散食發願文」にも「大慈如意輪菩薩を奉請す」とあり、一群の寫本が共通の信仰を背景としていることがうかがわれる。

## 四 『金剛界心印儀』の成書過程

### 1. 『梵網經』抄寫部の特徴

<sup>17</sup>第 14、16 行では「條柔」に作るが、第 17 行の「調柔」が是。ただし、第 17 行は「方便」を脱している。

<sup>18</sup>ちなみに、「如意輪菩薩□有手輪」（第 64 行）は「如意輪菩薩左手有輪」の誤りか。不空譯『觀自在菩薩如意輪瑜伽』に、「左按光明山、成就無傾動。第二持蓮手、能淨諸非法。第三挈輪手、能轉無上法」（高麗 37、321b）とあり、これによれば輪を持つのは左の第三手である。



『金剛界心印儀』の後半は、傳鳩摩羅什譯『梵網經』巻下の冒頭部分にほぼ一致しており、Giles 目録ではここを『梵網經』そのものに比定している<sup>19</sup>。しかしながら、本寫本に「梵網經」なる中題や尾題があるわけではなく、尾題はかえって「大毘盧舍那佛付法藏品」と記されている。やはり、この部分も『金剛界心印儀』の一部とみなすべきであろう。

ところで『金剛峻經』付法藏品にも、『金剛界心印儀』と同じ範囲で『梵網經』を依用している部分が見られる。平井[1977]は、『金剛界心印儀』全体が『金剛峻經』付法藏品の冒頭に似ることを指摘し、本文獻は『金剛峻經』にもとづくものと推論している。いったい、『金剛界心印儀』と『梵網經』と『金剛峻經』と、これら三者はいかなる関係にあるのか。本節ではこの問題を検討する。

まず『金剛界心印儀』の第20行以降について、『金剛峻經』付法藏品および『梵網經』巻下の對應する部分との對照作業をおこなう。對校本とするのは、『金剛峻經』は該當部が缺けずに残っているペリオ本と甘博本、『梵網經』は敦煌本から S2261、北 6686 (劔 61)、北 6693 (菜 70) の3本<sup>20</sup>、そして版本大藏經の代表として高麗版大藏經(再彫本) 賢字號である。

對校の結果は巻末の録文に示したが、これによれば、『金剛峻經』付法藏品と『梵網經』とは明らかに獨立した系統をなし、『金剛界心印儀』は前者に近いテキストであることが了解される。『金剛峻經』との間に見られる相違は主に「華」と「花」、「无」と「無」といった字形に止まるものであって、意味上の異同がある箇所では、『金剛界心印儀』と『金剛峻經』とが1グループをなして『梵網經』とするどい對立をみせている。以下に注目すべき箇所を列挙しよう。( )内は校勘番號である。

(37)「四天王宮」、『梵網經』諸本は「第四天中」(S、北 a、麗)または「四天中」に作る(北 b)。

(38)「十地禪定」、『梵網經』諸本は「十禪定」に作る。

(53)「摩受化經」、『梵網經』諸本は「魔受化經」に作る。

(54)「閻浮提迦維那國」、『梵網經』諸本は「南閻浮提迦夷羅國」に作る。

(55)「父名淨飯」、『梵網經』諸本は「父字白淨」(S、北 b、麗)または「父名白淨」(北 a)に作る。

<sup>19</sup>Verso:(1)A note on 金剛界 the Vajradha(-)tu, 毘盧遮那 Vairocana, etc.(2) 梵網經 Fan wang ching, ch.2(begin only).N.1087. Medicore MS. Yellow paper. 11ft (Giles.No.3832)

<sup>20</sup>敦煌本『梵網經』がややすくない印象を受けるが、スタイン(第二次探検將來分)、ペリオ、北京(『敦煌劫餘録』収載分)の各コレクション中には、當該部分を殘すテキストはこの3本のみしか存在しないようである。各種目録には『梵網經』の遺品が數多く著録されるが、敦煌本の性格上、巻首が破損しているものが多く、また實際には『梵網經』の一部を取り込んだ授戒儀である場合もまま見られる。

(90)「如是釋迦牟尼佛」、『梵網經』諸本は「爾時釋迦牟尼佛」に作る。  
これら6例では、『金剛界心印儀』は『金剛峻經』に一致し、『梵網經』とは異なっている。また、

(56)「十九餘城」、『金剛峻經』諸本は「十九餘成」に作り<sup>21</sup>、『梵網經』諸本にはこれらの四字が無い。

のように、全同でないまでも『金剛峻經』との明らかな親縁性を示す箇所もある。

さらに注意が引かれるのは、末尾の一句「如是釋迦牟尼佛」(第62行)である。これでは文が完結せず、スタイン本は作品の途中で筆寫をやめ、ただちに尾題を記したもののようである。しかも校記(90)に示したように、『梵網經』諸本は「爾時」に作っており、ここも『金剛峻經』に一致するのである。おそらく、スタイン本は略抄本であって、『金剛界心印儀』はほんらい、『金剛峻經』のように「如是釋迦牟尼佛四九年轉大法輪、度化有情」と續いていたに違いない。その後、摩訶迦葉以下の付法を記していたかどうかは不明であるが、『金剛峻經』との密接な関連性にもはや疑いはないであろう。

しかし急いで付け加えなければならぬのは、本儀軌と『金剛峻經』の間には、無視できない相違も存在していることである。例えば、

(41)「説十地」、『金剛峻經』諸本は「説七地」に作る。

(44)「復至二禪中説十忍」、『金剛峻經』諸本は「復至二禪中説十惠」に作る。

この2例では『金剛峻經』とは意味上の異同を見せ、かえって『梵網經』に一致している。さらに大きな相違は、「如是十波羅提木叉」(第57-58行)以下の部分で、『金剛界心印儀』が依然として『梵網經』を引き寫すのに對し<sup>22</sup>、『金剛峻經』はこれ以後は独自の文に変わっていることである。本儀軌が『金剛峻經』の抜粋でないこともまた明らかであろう。

## 2. 過去佛の相承系譜について

前半の過去佛による相承を説く部分についても検討しておきたい。『金剛峻經』付法藏品もまた、『梵網經』相當部分に先立って過去七佛および「過去九十九億諸佛」の相承系譜を記しており、『金剛界心印儀』との類縁関係をうたがうことはできない。しかし、『金剛界心印儀』と『金剛峻經』の間には、いくつかの点におい

<sup>21</sup>案ずるに兩者とも誤っており、「十九餘城」が是。『金剛峻經』付法藏品の『佛初興世時』引用部に、「以周照王四十二年壬申之歲二月八日、踰城出家、出家時年十九」(74)とある。以下、『金剛峻經』の引用はペリオ本を底本とし、『法藏敦煌西域文獻』第29冊収録寫眞のコマ番號を付す。

<sup>22</sup>このうち、第61行「我今盧舍那」以下には、スタイン本が祖本とした『金剛界心印儀』のテキストでは、『梵網經』の「我今盧舍那」偈と同様の文字が存していただろう。スタイン本の筆寫者はこれが『梵網經』に由来することを知っており、偈頌の部分は周知のこととして省略したものである。

て見逃せない相違も存在するのである。以下に、それら諸点を列挙しよう。

①相承の意義。

『金剛界心印儀』では、過去佛によって相い伝えられたのは「金剛密法戒」であった。しかし、『金剛峻經』で相承されるのは「正法（眼）」であって戒律に限定されてはいない<sup>23</sup>。

②問遮難の有無。

『金剛界心印儀』では、受戒作法における問答が記されているが、『金剛峻經』にはそれがない。

③「過去九十九億諸佛」の位置。

『金剛界心印儀』では、「過去九十九億諸佛」による相承は七佛の後に記されているが、『金剛峻經』では「過去九十九億諸佛」がまず記され、その後に七佛の相承という順番になっている。

④釋迦牟尼佛と『梵網經』略抄部の連続性。

②③とも関わる相違点である。『金剛界心印儀』では、七佛の相承と『梵網經』略抄部との間には、「過去九十九億諸佛」による相承と問遮難が置かれている。しかし『金剛峻經』では、釋迦牟尼佛成道の記事とともに釋迦が盧舍那佛の化身であることを記し、そのまま『梵網經』略抄部へ自然な連続を示している<sup>24</sup>。

これら4点のうち前の二つは作品の性格に関わる相違であり、『金剛界心印儀』は授戒儀であるが、『金剛峻經』はより広い内容を包含した經典であることを反映している。テキストの成り立ちを考えるうえで重要なのは、後の③④であろう。『金剛峻經』における『梵網經』のあつかいは『金剛界心印儀』に比べて改變の度合いがたつよく、本文への融解度ははるかに高いのである。そこをわざわざ、自然な連続をそこなって釋迦佛と『梵網經』の間に「過去九十九億諸佛」を置いたり、先に見たような獨自要素をけずって元の『梵網經』の經文を復元したりしたとすれば、いかにも不自然であろう。やはり、『金剛界心印儀』が『金剛峻經』を引き寫したとは考えられないのである。

<sup>23</sup>過去九十九億洹（恒）河沙諸佛傳授『正法秘蜜（密）心印惣持大教王經』、不得等閑、望（妄）爲傳授。一代傳於一代、從過去九十九億洹（恒）河沙諸佛、地（通）代相傳『大毘盧遮那佛最上大乘金剛頂一切如來深妙秘密金剛界大三昧耶惣持大教王成授付囑成佛經』、從河沙諸佛、盡從大毘盧遮那佛、成受正法。河沙諸佛臨般涅槃、付正法眼、已法付囑一代士付法藏仁聖者毘婆尸佛、（毘婆尸佛）在菩薩位時、從河沙諸佛、登毘盧金剛界、毘盧金剛界成受付囑、得正（證）无上菩提……前迦葉佛臨般涅槃、付正法眼、已法付囑釋迦牟尼佛……（55～57）

<sup>24</sup>「釋迦牟尼佛在護明菩薩時、從前迦葉佛、登大毘盧金剛界、得證无上菩提。護明菩薩是盧舍那佛化身、爲護明菩薩、爲千百億釋迦、是盧舍那佛本（化？）身。盧舍那佛爲此大眾、略開百千恒河沙不可說法門中心地、如毛頭許、是過去一切佛已說、未來佛當說、現在佛今說、三世菩薩已學當學今學……」（57）。「盧舍那佛爲此大眾」以下が『梵網經』略抄部である。

### 3. 尾題「大毘盧遮那佛付法藏品」の意味

ここで、「大毘盧舍那佛付法藏品」なる尾題に着目したい。『金剛峻經』付法藏品の冒頭には、「爾時如来付大毘盧遮那佛四十二種檀（壇）法已畢、此説「付法藏品」（55）なる一文がおかれる。『金剛峻經』において、他章はすべて「部第一」「部第二」……「部第X」のように記されており、品名を出だすのはこのみである。そして、「付法藏品」（なる語が出てきて以降）の本文は一種の佛教史書集成の様相を呈しているから<sup>25</sup>、過去佛の相承と『梵網經』略抄部についても先行する資料を取り込んだと考えるのが自然である。その粉本の書名がまさに「付法藏品」であり、それは「大毘盧舍那佛付法藏品」と同一の書物、すなわち『金剛界心印儀』であったとおもわれる。

小論ではひとまず、『金剛峻經』付法藏品は『金剛界心印儀』に増廣改變をくわえ、その後題を品名として成立したものと考える。あるいは、ともに現在は失われた「（大毘盧舍那佛）付法藏品」なる典籍を材料とし、それぞれの目的にしたがって本文を加工したのかも知れないが、現時点では確證がない。

## 五、『梵網經』と密教——敦煌密教の實踐プログラム

1. 偽經の素材としての『梵網經』 これまで論じてきたように、『金剛界心印儀』は密教徒によって作成された梵網菩薩戒の授戒儀であった。そして『金剛峻經』付法藏品はそれを粉本としたか、共通の材料を用いて編集されたのである。ここでは、如上の事実をふまえ、『梵網經』との関連から『金剛峻經』を再讀してみたい。

四十二種系『金剛峻經』は、密教修法の作法次第の集成に、「付法藏品」として傳法系譜などの関連記事を付加した構成になっている。主要部たる密教儀軌にはテキストによって出入があるが、ペリオ本では「部第一」より「部第三十四」まで34章をおさめる。

まず部第十三から部第十五までに、『梵網經』卷下にほぼ相當する本文が存在することを指摘したい。該當箇所は以下の通りである。

・部第十三「今此十身盧舍那佛為此大眾、略開百千洹河沙不可説法門中心地、如毛頭許」（18）から「一佛以無量青黃赤白華供養盧舍那佛、受持上説我心地法門

<sup>25</sup> 「付法藏品」全文は、問題の『梵網經』略抄部の後は、(1)『聖胄集』卷第一、(2)『佛初興世時及付囑法藏傳略抄并法住記』、(3)『分燈之陸經』、(4)「諸佛即是我身」觀法、(6)『金剛藏菩薩三字觀』の6部分からなる。このうち、(1)はS 4478に、(2)はS 5981、P 2791、P 3212に、獨立典籍としての存在を確認でき、残る3種もおそらくは他書の引用とおもわれる。田中良昭 [1983b]、[1983c]、[1983d]、[1983e]を参照。

品」(19)まで。

・部第十四「各各從此蓮花藏世界而沒、沒已入體性虛空蓮花光三昧」(20)から「其餘千百億釋迦牟尼、亦復如是、无二无別。如賢劫品說」(21)まで。

・部第十五「爾時釋迦從初現蓮花藏世界、東方來入天王宮」(21)から「各坐菩提樹、一時成佛道。如是千百億、盧舍那本身」(22)まで<sup>26</sup>。

これは『梵網經』巻下の冒頭から「我今盧舍遮那」偈の10句目までにあたり、ほぼ付法藏品や『金剛界心印儀』での依用範囲と一致する。

その内容を簡単に見ておくと、部第十三は「毘盧舍那壇」なる壇法を記し、今の身體がすなわち盧舍那佛であると観ずるべきことを説く<sup>27</sup>。また部第十四では「我盧舍那佛觀佛三昧壇」(21)が説かれている。ここで毘盧舍那佛は、菩薩戒の教主であるのみならず観法の本尊とされている。おそらく『金剛峻經』にあっては、『梵網經』の教主たる毘盧舍那佛と密教の教主としてのそれは、同一の尊格として捉えられているだろう。

部第十五では、戒を破った者や師承を缺く者にはみだりにこの法を説くべきではないことが、『梵網經』の改変部分において主張される<sup>28</sup>。本經末尾に「付法藏品」が置かれ、七佛以來の相承系譜が記されるのも、こうした主張に呼應するものとおもわれる。

**2. 菩薩戒受戒の要請** 次に考えたいのは、部第一、部第六、部第七、部第二十二、部第二十八、部第二十九、部第三十の7章において「四十八戒」の受戒が勧められていることである。部第六ではこの四十八戒が「大乘心地法門大乘戒」(10)と稱されており、これが『梵網經』の説く四十八輕戒を想定していることは、言を待たないであろう。

これらの諸章は、修法をおこなう条件として梵網戒の受持が要求されている場合と、僧俗を対象とした授戒會の構想を述べる場合との2種に分けられる。前者に属するのは部第一、部第二十二部第二十八、部第二十九の4章であり<sup>29</sup>、後者に属するのは残りの部第六、部第七および部第三十である。

後者について、たとえば部第六ではこの戒壇を「三種月大乘灌頂授法之壇」(10)、

<sup>26</sup>部第十五の場合は増廣、改変がいちじるしいが、ここでは触れない。

<sup>27</sup>汝等修學現此一身即是盧舍那佛(19)。

<sup>28</sup>爾時釋迦從初現蓮花藏世界、東方來入天王宮、爲諸天菩薩、說『摩受化經』、一名『麼受化經』、二名『最上大乘深妙秘蜜金剛界大三昧耶付法藏之法』、不得等閑傳説。不受此法者、不同此壇者、破此戒者、不得爲説。行動作用、不得行者、不得交見此法。不深會者、師不付法者、舌如金剛、不得傳法説(21)。

<sup>29</sup>部第一に「受此法時、當請三藏法主、開啓入法第五佛之壇、當受四十八戒。此四十八戒是過去諸佛蜜法之戒」(2)とあり、部第二十二には「若是修證无上菩提、應從先師受四十八戒」(33)とある。

「大乘金剛界心地法門灌頂之壇」(21) などと呼び、授戒の対象としては出家者のみならずさまざまな在家信者をも想定し、また戒の内容も「大乘戒」と言いながら、小乗戒や方等二十五戒、さらにもっとも簡便な三歸五戒をも包摂しており、かなり大規模な授戒會が企圖されている。ここで四十八戒は「菩薩」と「國王・王子・大臣」を対象としており、もっとも重視されていたことは疑いないであろう<sup>30</sup>。

『金剛界心印儀』は、密教風の用語をちりばめた梵網戒の受戒作法であった。『金剛峻經』はそれをさらに発展させ、修行の前段階から觀法そのもの、さらには教化布教に至るまで、終始『梵網經』に支えられた實踐階梯を構想したわけである。

## 六、唐五代密教のなかの『金剛界心印儀』

### 1. 不空教團と菩薩戒

それでは、こうした密教系偽經群と不空その人の思想の間には、いかほどの距離があったのであろうか。最後に唐代密教と『梵網經』ないし菩薩戒思想との關わりを確認しつつ、『金剛界心印儀』をより正確に位置づけてみたい。

不空譯『觀自在菩薩如意輪瑜伽』には、弟子を擇ぶ際の條件として「常に大乘の法を楽しみ、菩薩戒に住」(高麗 37、319 b) することが擧げられており、不空門下において菩薩戒思想が重視されていたとしても何ら怪しむべきことではない。事實、帝都長安の大興善寺における大乘戒壇設置には、ほかならぬ不空が關與していたのであった。

『不空表制集』所収の「謝恩賜大興善寺施戒方等并糧料表一首」では、大興善寺に方等戒壇と必要物資を賜ったことを、大曆六年(771)三月二十八日付けで謝している<sup>31</sup>。贊寧『大宋僧史略』「方等戒壇」條はこれを「代宗永泰年(765)三月二十八日」に繋げるが、不空が大興善寺に入ったのは天寶十五載(756)の夏であるから<sup>32</sup>、いずれにしても不空の住していた時期にあたる。そして『大宋僧史略』によれば、この「方等戒壇」とは大乘教にもとづく戒壇なのである。ここで「大乘方等教」とは、授戒にあたって過去の所行や素質を問わないことを指しており、ここで授けられた戒の種類は不明である<sup>33</sup>。しかし不空が小乗戒にとらわれない

<sup>30</sup> 「凡欲修行求无上菩提、授大乘心地法門大乘戒者、菩薩授四十八戒、沙門授二百五十戒、比丘尼授五百戒、優婆塞・優婆夷授二十五戒、國王・王子・大臣授四十八戒、善男子・善女人授三歸依伍戒」(10)。「五依『方等經』、除二十四種戒外、別更有五五二十五種、制不應作。已上多分是在家戒」(法藏『梵網經菩薩戒本疏』卷第四、T 40、634b)。

<sup>31</sup> 中使李憲誠奉宣聖旨、特賜大興善寺施戒方等道場、粳糲粟米、油柴諸物等、無不備足、以充齋供。(『代宗朝贈司空大辨正廣智三藏和上表制集』卷第二、T 52、838 b)

<sup>32</sup> 趙遷『大唐故贈司空大辨正廣智不空三藏行狀』(T50、293b)などによる。

<sup>33</sup> 代宗永泰年三月二十八日、勅大興善寺、方等戒壇所須一切官供。至四月勅京城僧尼、臨壇大德

新しい戒の理念を發揚しようとしていたことは確かであり、大興善寺においては、かれの没後も大乘菩薩戒をととぶ風が醸成、保持されていたことは十分に考えられる。

また日本傳來の密教典籍の中に、『梵網經』との残からぬ因縁を見せるものが2點存在する。まず、不空撰『金剛頂經大瑜伽秘密心地法門義訣』であるが、この書名はただちに敦煌出土の密教系偽經群との類似を想わせ、『梵網經』との関連をもうかがわせるであろう。本書は金剛智譯『金剛頂瑜伽中略出念誦經』の注釋とされるが、重要なのはここで『梵網經』が『金剛頂經』の略本と位置づけられていることである<sup>34</sup>。おそらく、一百十二卷六十一品あったとされる『梵網經』の原本を『金剛頂經』と同一視した言説とおもわれるが<sup>35</sup>、敦煌の傳不空譯偽經群も、おなじ教説を背景として『梵網經』を依用している可能性があるだろう。本書はほかに3箇所にわたって、『梵網經』を引用しながら『金剛頂念誦經』を解釋してもいる<sup>36</sup>。この『金剛頂經義訣』は中國ではいつしか傳を絶って入藏もされていないが、空海『御請來目錄』には「金剛頂經瑜伽秘密心地法門義訣一卷」が著録され(T55、1064b)、大同元年(806)には唐土にも存在していたようである<sup>37</sup>。

次に、『清淨法身毘盧遮那心地法門成就一切陀羅尼三種悉地』なる典籍があり、これまた「毘盧遮那」「心地法門」などの術語が、『梵網經』との関係をおもわせる。その内容もまた、「蓮華藏世界」にて「心地尸羅淨行品」を説いた毘盧遮那佛が「千百億釋迦」の諮問にこたえ、「心地法門」を得ながらも修行をおこたる衆生の調伏法を説くというもので<sup>38</sup>、やはり背後には『梵網經』の存在が影をおとしている。大正藏は本書を失譯あつかいにするが、中國撰述をうたがうべきであろう<sup>39</sup>。

---

各置十人、永為常式。所言方等戒壇者、蓋以壇法本出於諸律、律即小乘教也。小乘教中、須一一如法。片有乖違、則令受者不得戒、臨壇人犯罪。故謂之律教也。若大乘方等教、即不拘根缺緣差、並皆得受、但令發大心、而領納之耳(『大宋僧史略』卷下、T 54、250bc)。

<sup>34</sup>次「我今於百千頌金剛頂」等總四十字、述經題目。此經有百千頌廣本、非此土所聞、竝是諸佛大菩薩等甚深秘密境界相、亦非聲聞緣覺及人天小智之所聞知。此地『梵網經』兩卷、從此經中、出淺略之行相也。其中廣相根未有堪(T39,808a)。

<sup>35</sup>『梵網經』序に、「此經本有一百十二卷六十一品」(高麗 14、314 a)と云う。

<sup>36</sup>T39,817a (2回)、819a。なお、本書と『梵網經』の関わりについては鎌田[1999]733頁を参考にした。

<sup>37</sup>ほか、『根本大和尚眞跡策子等目錄』の「金剛頂經大瑜伽秘密心地法門義訣卷上一卷」(T55、1067b)、『惠運律師書目錄』の「金剛頂經大瑜伽秘密心地法門義訣第一」(T55,1089b)が、おそらく同一書である。

<sup>38</sup>爾時毘盧遮那佛、在蓮華藏世界、與百千億化身釋迦牟尼佛、説「心地尸羅淨行品」、教菩薩法、證菩提道。爾時千百億釋迦、異口同音白言、「法身世尊、一切眾生、雖得心地法門、而不能專精修學……不復思惟心地妙法、輪迴惡趣、無有出期。如是眾生、云何調伏」。(T18、776c-777 a)

<sup>39</sup>長部[1971]は、本儀軌が體裁を華嚴・梵網にとることを指摘し、唐代後期の偽作と結論している。

『常暁和尚請來目錄』の「大毘盧遮那三種悉地法一卷」(T55、1070 a)がこれに当たるとすれば、承和六(839)年には唐土にも流通していたことになる<sup>40</sup>。

以上の諸例によって、不空門下を中心とした中原の密教においてすでに菩薩戒思想が重視され、また密教と教主をおなじくする經典として『梵網經』が受容されていたことを推知する。『金剛界心印儀』も『金剛峻經』も、最終的な編纂は敦煌であろうが中原佛教を繼承する一面もあり、けっして孤立したものではなかったのである。

## 2. 密教における戒律

しかし一方では、密教はそれ自身の戒を構想していたことを無視してはならないだろう。つとに善無畏(637-735)の『無畏三藏禪要』では「應に菩提心を退くべからず」にはじまる独自の十重戒が制定されているし(T 18、943 c-944 a)、不空も、『受菩提心戒儀』を遺している<sup>41</sup>。また敦煌には『金剛廿八戒』(P 3861、北88V [淡4])があって、阿闍梨を軽んじない、陀羅尼・印契の法を斷絶させない、秘法をみだりに傳えない、といった戒が詳説されている<sup>42</sup>。そんな中で、あえて梵網戒とおもわれる「心地法門戒」(第19行)の受戒儀を作成する『金剛界心印儀』や、小乘戒や在家の五戒をも包摂しながら密教戒にはほとんど言及しない『金剛峻經』の立場は<sup>43</sup>、やはり注意されてよいとおもわれる。

## 結語

以上、敦煌密教における『梵網經』受容の具體相をほぼ明らかにし得たとおもう。およそ10世紀の敦煌では、不空譯に假託した經典があいついで作成されていた。その一つである『金剛界心印儀』は、梵網戒に密教的な外衣をまとわせた授戒儀であった。『金剛峻經』はこれを粉本として「付法藏品」を作成し、また主要部にも『梵網經』を積極的に取り入れて受戒から修行、布教に至る全階梯が『梵網經』によって支持される実践プログラムを構想したのである。このように『梵網經』を重視する態度は、おそらくは不空門下を中心とする中原の密教に淵源して

<sup>40</sup>安然『諸阿闍梨真言密教部類總録』卷上には「清淨毘盧遮那三種悉地一卷 [後題云「毘盧遮那別行經」、暁]」(T 55、1116 c)とあり、ここの後題は大正藏本のそれと一致する。

<sup>41</sup>密教戒については、勝又[1977]が参考になった。

<sup>42</sup>身戒者、所有障難起時、教主阿闍梨、同學行此行者、金剛大乘同行之者分上、一切惡心、懈怠之心、慢異之心、輕舞(侮)之心、悉不得起。此是一。口戒者、陀羅尼・印契等、不得斷絶、此是二。意戒者、所有秘密最上乘心印圖、不得輒然傳説。此之是三(P3861)。

<sup>43</sup>部第十三では、「凡欲修行者、須依青(清)淨處、建立曼拏羅、先發菩提心、求師灌頂、住三昧耶律儀」(19)とあるように三昧耶戒の受持が要求されている。しかし全體としては、『梵網經』の依用と四十八戒への言及の方がはるかに多いのである。



おり、それが西陲では『金剛界心印儀』などの偽經編纂をうながし、また中原で成書した典籍が日本にもたらされ今に伝えられもしたのである。

『梵網經』は、おなじ毘盧遮那佛を教主とする密教には受け入れやすい經典であったとおもわれる。まして不空の住した大興善寺に大乘戒壇が設けられていたのであれば、なおさらであろう。しかし密教戒を説くテキストも多くこのさされている中で、ついにそれに触れない『金剛界心印儀』や『金剛峻經』の立場はやはり特異としなければならない。

おもうに中國佛教は、通佛敎的なものの吸収と、宗派の獨自化との二つの指向性を孕みながら展開してゆく。心に留めておきたいのは、これらは單純に相反する二要素であったばかりではなく、ときには標準化によって獨自性が正統な權利を獲得し、ときには差異を付與しながら標準を受容する、微妙な錯綜關係にあつたであろうことである。あえて梵網戒に踏みとどまりつつ、それを「金剛密法戒」などと呼んで密敎色をも確保してみせる『金剛界心印儀』の身振りは、この二つの指向性が交わる場においてこそ演じられたのであるし、『金剛峻經』における禪宗祖統説の依用も、こうした視點から理解されるべきであろう。

## ○附録

### S 2272V 「金剛界心印儀」録文

#### [凡例]

(1) 「\*」は矢羽型符號(圖版参照)、「○」は原文のもの。その他の句讀點と鍵括弧は、筆者が私に付けた。

(2) □でかこつた文字は、殘缺により底本には見えないが筆者がおぎなつたものである。

(3) 第 20 行から第 62 行までは、『金剛峻經』および『梵網經』との對校記録を付した。テキストの略號は以下の通りである。

P : P3913 『金剛峻經』

甘 : 甘博 15 『金剛峻經』

S : S2261 『梵網經廬舍那佛説菩薩心地法門品第十下』

北 a : 北 6686 (劔 61) 『梵網經廬舍那佛説菩薩心地戒品』

北 b : 北 6693 (菜 70) 『梵網經廬舍那佛説菩薩心地法門戒品』

麗 : 高麗大藏經(再彫本)『梵網經廬舍那佛説菩薩心地戒品』(高麗 14、322c-323c)

01 \* 金剛界○大毘盧遮那佛○撰最上大乘秘蜜甚深心地法門傳

02 受蜜法界○大三昧耶修行瑜伽○心印儀

03 \*特進試鴻臚卿大興善寺三藏沙門大廣智不空奉詔譯○蕃譯蜜法  
04 界一卷\*過去毘婆尸佛在菩薩位時、授金剛必法界、得證无  
05 上菩提\*過去尸棄佛在菩薩位時、授金剛蜜法界、得  
06 證无上菩提\*過去毘舍浮佛在菩薩位時、授金剛界  
07 必法界、得證无上菩提\*過去俱留孫佛在菩薩位時、受金剛  
08 必法界、得證无上菩提○過去俱那含牟尼佛在菩薩位時、  
09 受金剛必法界、得證无上菩提○過去迦葉佛在菩薩位時、  
10 受金剛必法界、得證无上菩提○現住釋迦牟尼佛<sup>四</sup>  
11 菩薩位時、受金剛必法界、得證无上菩提○乃至過去九十九  
12 億諸佛弟代相傳、皆受金剛必法戒、得證无上菩  
13 提○若佛子菩薩摩訶薩略已三問、「諸佛子、實答否」。  
14 「實答」。「一、不出佛身血否」。「无、能持」。「如是持、能忍、條柔、  
15 方便、是佛性。二、不煞阿羅漢否」。「無、能持」。「如是持、能  
16 忍、條柔、方便、是佛性○三、不賊心受戒否」。「能忍  
17 持」。「如是持、能忍、調柔、是佛性」。今當三問已實、諸佛子  
18 菩薩摩訶薩、此當授金剛必法。  
19 「心地法門戒、能持否」。「能」。\*諸佛子戒序、全在本。  
20 \*爾時盧舍那佛○為此大眾、略開百千恒沙<sup>1</sup>不可說法門  
21 中心地、如毛頭許、是過去一切佛已說、未來佛  
22 當說、現在佛今說、三世菩薩已學當學今學。我已百  
23 劫修行是心地、號吾為盧舍那<sup>2</sup>。汝諸<sup>3</sup>轉我所說、  
24 與一切眾生、開心地道。時蓮花<sup>4</sup>臺藏世界赫赫天光  
25 師子座上盧舍那佛放光光<sup>5</sup>、千<sup>6</sup>華<sup>7</sup>上佛、持我心地法門  
26 品而去、復轉為千百億釋迦、及<sup>8</sup>一切眾生、次第  
27 說我心上中<sup>9</sup>法門品。汝等受持讀誦、一心而行。

1 「恒沙」、P 傍校、甘作「洹河沙」、S、北 a、北 b、麗作「恒河沙」

2 「那」、P、甘作「那佛」

3 「諸」、P、甘、S、北 a、北 b、麗作「諸佛」

4 「花」、S、北 a、北 b 作「華」

5 「光」、P、甘無。

6 「千」、S、北 a、北 b、麗作「告千」

7 「華」、P、甘、麗作「花」

8 「及」、S、北 b 無。

9 「心上中」(原作「上心中」、從乙倒符改)、P、甘作「上心中」、S、北 a、北 b、麗作「上心地」

- 28 爾時千蓮華<sup>10</sup> 上佛千百億釋迦、從蓮花<sup>11</sup> 藏世界  
 29 赫<sup>12</sup> 師子座<sup>13</sup> 起、各<sup>14</sup> 辭退<sup>15</sup> 舉身、放不可思議光、皆化无<sup>16</sup>  
 30 量佛、一佛<sup>17</sup> 以无<sup>18</sup> 量青黃赤白華<sup>19</sup>、供養盧舍那佛、受  
 31 持上說<sup>20</sup> 心地法門品竟、各各從此蓮華<sup>21</sup> 藏世界而沒、  
 32 沒<sup>22</sup> 已入體性虛空蓮花<sup>23</sup> 光三昧、還本源<sup>24</sup> 世界、闍浮提  
 33 世界<sup>25</sup> 菩提樹下、從體性虛空華<sup>26</sup> 光三昧出已<sup>27</sup>、方坐<sup>28</sup> 金剛千  
 34 花<sup>29</sup> 王座、及妙光堂說十世界海<sup>30</sup>。復從座<sup>31</sup> 起、至帝釋  
 35 宮說十地<sup>32</sup>、復<sup>33</sup> 至炎<sup>34</sup> 天中說十行、復<sup>35</sup> 從座<sup>36</sup> 起、至四  
 36 天王宮<sup>37</sup> 說十迴向、復從座起、至化樂天說十地<sup>38</sup> 禪定、

- 
- 11 「花」、S、北 a、北 b 作「華」  
 12 「赫」、S、北 a、北 b、麗作「赫赫」  
 13 「座」、北 a 作「坐」  
 14 「各」、P、甘、S、北 a、北 b、麗作「各各」  
 15 「退」、P 本作「良」  
 16 「无」、P、甘、S、麗作「無」  
 17 「佛」、S、北 a、北 b、麗作「時」  
 18 「无」、甘、S 作「無」  
 19 「華」、P、甘、麗作「花」  
 20 「說」、S 作「所說」  
 21 「華」、P、甘、麗作「花」  
 22 「沒」、P 作「後」、甘「後」字右傍有刪除符。  
 23 「蓮花」、S、北 a、北 b 作「華」、麗作「花」  
 24 「源」、S、北 a、北 b 作「原」  
 25 「世界」、P、甘、S、北 a、北 b、麗無此二字。  
 26 「華」、P、甘作「花」  
 27 「已」、S、北 a、麗作「出已」、北 b 作「出以」  
 28 「坐」、P、甘作「座」  
 29 「花」、S、北 a、北 b、麗作「光」  
 30 「海」、北 a 作「海法門」  
 31 「座」、北 a 作「坐」  
 32 「地」、S、北 a、北 b、麗作「住」  
 33 「復」、麗作「復從座起」  
 34 「炎」、P、甘作「炎麼」、北 a 作「炎摩」  
 35 「復」、P 無。  
 36 「座」、北 a 作「坐」  
 37 「四天王宮」、S、北 a、麗作「第四天中」、北 b 作「四天中」  
 38 「地」、S、北 a、北 b、麗無。

- 37 復從座<sup>39</sup>起、至他化天中<sup>40</sup>說十<sup>41</sup>地、復至一<sup>42</sup>禪中說十<sup>43</sup>
- 38 金剛、復至二禪中說十忍<sup>44</sup>、復至三禪中說十願、
- 39 復至四禪中<sup>45</sup>摩醯首羅天王宮、說我本源<sup>46</sup>蓮華<sup>47</sup>
- 40 藏世界\*盧舍那佛不可<sup>48</sup>所說心地法門品、其餘千百
- 41 億釋迦、亦復如是、无二无別<sup>49</sup>。如賢劫品中說。
- 42 爾時釋迦<sup>50</sup>、從初現蓮華<sup>51</sup>藏世界、東方來入天王宮<sup>52</sup>
- 43 說摩<sup>53</sup>受化經已、下生閻浮提迦維那國<sup>54</sup>、母名摩耶、
- 44 父名淨飯<sup>55</sup>、吾名悉達、七歲出家、十九餘城<sup>56</sup>、三拾<sup>57</sup>成
- 45 道、號吾<sup>58</sup>釋迦牟尼佛、於寂滅道場坐<sup>59</sup>金剛
- 46 華<sup>60</sup>光王坐<sup>61</sup>、乃至摩醯首羅天王宮、其中次第十住處
- 47 所說○時佛觀諸大梵天王網<sup>62</sup>羅幢○因為說无<sup>63</sup>量
- 48 世界、猶如網孔<sup>64</sup>、一一世界各各不同別異、无<sup>65</sup>量

- 
- 39 「座」、北 a 作「坐」
- 40 「中」、S 無。
- 41 「十」、P、甘作「七」
- 42 「一」、北 a 作「初」
- 43 「十」、P、甘作「說十」
- 44 「忍」、P、甘作「惠」
- 45 「中」、北 a 作「中說」
- 46 「源」、S、北 a、北 b 作「原」
- 47 「華」(傍校)、P、甘、麗作「花」
- 48 「不可」(傍校)、P、甘、S、北 a、北 b、麗無此二字。
- 49 「无二无別」、S 作「無二無別」、麗作「无二無別」
- 50 「釋迦」、S、麗作「釋迦牟尼佛」
- 51 「華」、P、甘、麗作「花」
- 52 「天王宮」、S、北 b、麗作「天王宮中」、北 a 作「天宮中」
- 53 「摩」、S、北 a、北 b、麗作「魔」
- 54 「閻浮提迦維那國」、S、北 a、北 b、麗作「南閻浮提迦夷羅國」
- 55 「父名淨飯」、S、北 b、麗作「父字白淨」、北 a 作「父名白淨」
- 56 「十九餘城」、P、甘作「十九餘成」、S、北 a、北 b、麗無此四字。
- 57 「拾」、P、甘、S、北 a、北 b、麗作「十」
- 58 「吾」、P、甘、S、北 a、北 b、麗作「吾爲」
- 59 「坐」、P、甘作「座」
- 60 「華」、P、甘、麗作「花」
- 61 「坐」、P、甘、S、北 b、麗作「座」
- 62 「網」、P、甘作「如網」
- 63 「无」、S 作「無」
- 64 「孔」、S 作「吼」
- 65 「无」、S 作「無」

49 佛教門、亦復如是。吾今求<sup>66</sup>此世界八千、反<sup>67</sup>為此娑婆  
 50 世界、座<sup>68</sup>金剛花光王<sup>69</sup>座、乃<sup>70</sup>摩醯首羅天王宮、  
 51 是<sup>71</sup>中一切大眾略開○心地<sup>72</sup>竟○復從天王宮○下至閻  
 52 浮提菩提樹下○為此地上○一切眾生○凡夫癡闇  
 53 之人○說本<sup>73</sup>盧舍那佛○心地○初發心中<sup>74</sup>○常誦<sup>75</sup>一  
 54 戒○光明○金光<sup>76</sup>○寶戒○是一切佛○本原<sup>77</sup>一切菩  
 55 薩○本原<sup>78</sup>佛性種子○一切眾生○皆有佛性○  
 56 一切意識○色心是情<sup>79</sup>○是心如是<sup>80</sup>○皆入佛性○戒  
 57 中當當○常有因故○有<sup>81</sup>當當常住○法身如<sup>83</sup>是  
 58 ○十波羅提木叉○出於世界○是法戒<sup>83</sup>○是三世○  
 59 一切眾生頂戴○授<sup>84</sup>持吾今為<sup>85</sup>此○大眾重說  
 60 十无<sup>86</sup>盡藏○戒品○一切眾生<sup>87</sup>○本原<sup>88</sup>自性清淨。  
 61 「我今盧舍那」頌偈 至到<sup>89</sup>「大眾皆恭敬、至心  
 62 聽我說」。如是<sup>90</sup>釋迦牟尼佛。

66 「求」、S、北 a、北 b、麗作「來」

67 「反」、北 a、北 b、麗作「返」

68 「座」、S、北 a、北 b、麗作「坐」

69 「花光王」、S、北 b 無此三字、北 a、麗作「華光王」。

70 「乃」、P、甘、S、北 a、北 b、麗作「乃至」

71 「是」、S、北 a、麗作「爲是」

72 「心地」、麗作「心地法門品」

73 「本」、北 b、麗作「我本」

74 「心地初發心中」、P、甘作「心中」、S、北 a、北 b、麗作「心地中初發心中」。

75 「誦」、S、北 a、北 b、麗作「所誦」

76 「光」、S、北 a、北 b、麗作「剛」

77 「原」、P、甘作「願」、麗作「源」

78 「原」、P、甘作「願」、麗作「源」

79 「是情」、P、甘無此二字。

80 「如是」、S、北 a、北 b、麗無此二字。

81 「故有」、P、甘作「有故」、S 作「故又」、北 a 作「故」

82 「如是」至「我說」七十字、P、甘作「一切諸法不着空有着諸色千法唯心萬法唯識心法不生不迷即清淨法身」三十一字。

83 「戒」、北 a 作「界」

84 「授」、S、北 a、麗作「受」、北 b 殘缺不明。

85 「爲」、S、北 b、麗作「當爲」

86 「无」、S 作「無」

87 「生」、S、北 a、北 b、麗作「生戒」

88 「原」、麗作「源」

89 「頌偈至到」、於此 S、北 a、北 b 有五言偈四十三句。

90 「如是」、S、北 a、北 b、麗作「爾時」

- 63 大毘盧遮那佛付法藏品  
64 如意輪菩薩□有手輪、金藏菩薩左手跋只囉、右手寶  
65 劍。

## 参考文献

### (日文)

- 長部和雄 [1971]: 唐代後期純密の代表作と唐代後期密 史研究上の二つの課題、  
『唐代密 史雜考』 戸商科大學經濟研究所、pp.194-208
- 加地哲定 [1965]: 敦煌本密教系文獻について、『密教學密教史論文集』 高野山大  
學、pp.223 - 236
- 勝又俊教 [1977]: 秘密三昧耶佛戒儀の成立について——佛教儀禮の整備・展開の  
視点から——、『加藤章一先生古稀記念論文集 佛教と儀禮』 國書刊行會、  
pp.1-21
- 鎌田茂雄 [1999]: 『中國佛教史 第六卷 隋唐の佛教 (下)』 東京大學出版會
- 田中公明 [2000]: 『金剛峻經』とチベット密教、『敦煌 密教と美術』法藏、pp.195-216
- 田中良昭 [1983a]: 『壇法儀則』の「付法藏品第三十五」、『敦煌禪宗文獻の研究』 大  
東出版社、pp.135 - 166
- 田中良昭 [1983b]: 初期禪宗と密教、前掲書、pp.501-515
- 田中良昭 [1983c]: 密教の傳來と禪宗傳燈說、前掲書、pp.579-591
- 田中良昭 [1983d]: 禪宗傳燈說の發展、前掲書、pp.593-604
- 田中良昭 [1983e]: 禪宗傳燈說の確立と佛教諸宗の交渉、前掲書、pp.633-648
- 田中良昭 [1983f]: 『大乘三窠』『小乘三科』と『三窠法義』、前掲書、pp.357-388
- 平井宥慶 [1977]: 敦煌出土偽疑經文獻よりみた密教と禪、『加藤章一先生古稀記  
念論文集 佛教と儀禮』 國書刊行會、pp.139 - 162
- 平井宥慶 [1985]: 敦煌本・密教疑經典考、『密教文化』 150、pp.53 - 73

### (中文)

- 呂建福 [1995]: 唐代密宗的形成和發展、『中國密教史』 中國社會科學出版社、pp.201-  
431
- 李小榮 [2003]: 敦煌密教文獻概述、『敦煌密教文獻論稿』 人民文學出版社、pp.1-41

榮新江 [1996]：歸義軍節度使所用稱號歸屬及年代表、『歸義軍史研究——唐宋時代敦煌歷史考索』上海古籍出版社、pp.131 - 132

榮新江 [2002]：近年于闐語及其文獻研究論著評介、『敦煌學新論』甘肅教育出版社、pp.323-336

**〔歐文〕**

Giles 目録：Lionel Giles, *Descriptive Catalogue of the Chinese Manuscripts from Tunhuang in the British Museum*, 1957, 『敦煌叢刊初集（一）』新文豐出版公司

**〔原典資料〕**

『法藏敦煌西域文獻』第 29 冊、上海古籍出版社、2003 年

『敦煌願文集』（黃微、吳偉）岳麓書社、1995 年

〔付記 1〕 貴重な資料の閲覧をお許しいただいた Bibliothèque nationale de France の関係各位、ことに Nathalie Monnet 氏に感謝申し上げます。

〔付記 2〕 本研究は、科学研究費補助金（若手 B、課題番号 18720010）による成果の一部である。

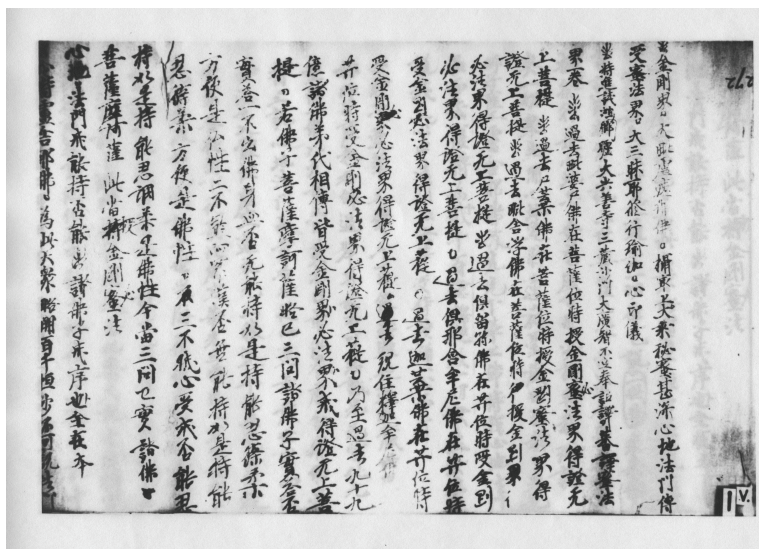


圖 1: S2272V 首部

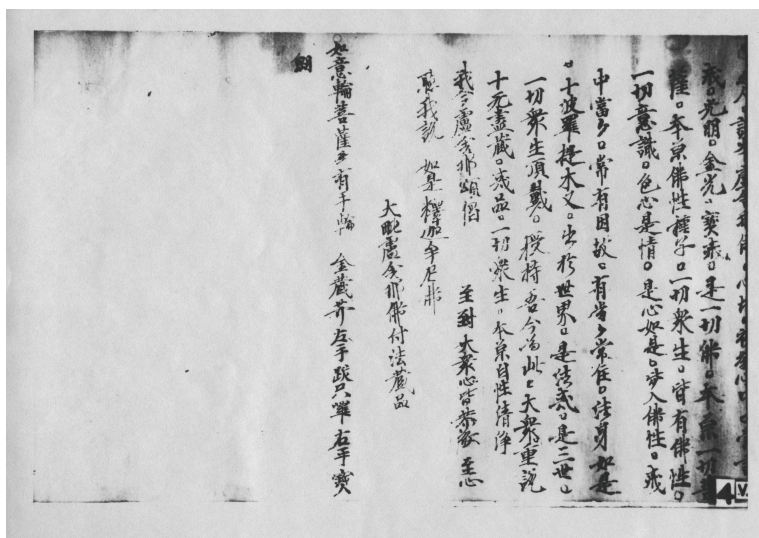


圖 2: S2272V 尾部